

★ 広島県立広島がん高精度放射線治療センター設置及び管理条例の施行期日を定める規則
(規則第四十九号) (がん対策課)

広島県立広島がん高精度放射線治療センター設置及び管理条例(平成二十六年広島県条例第四十九号)の施行期日を平成二十七年十月一日とすることとした。